

1 幼児健康診査 （1歳6か月児及び3歳児）

地域保健課

今年度、実施できたこと

◆「黒字」が実施できたこと、「青字」は変更点、「赤字」未実施を示す。

	1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
	コロナ前	現在	コロナ前	現在
内科健診 (個別)	<健診期間> 1歳6か月～2歳の 誕生日前日	<健診期間> 1歳6か月～2歳6か 月まで延長	<健診期間> 3歳4か月～4歳の誕 生日前日	<健診期間> 3歳4か月～4歳3か 月まで延長
集団健診	計測・歯科健診・ 歯科問診・保健師 問診・必要時栄養 相談・子育て相談	計測・歯科健診・ 歯科問診・保健師 問診・必要時栄養 相談・子育て相談	計測・眼科検査・ 歯科健診(児・保護 者)・集団講話(歯・ 栄養)・2次歯科問 診・保健師問診・必 要時栄養相談・子育 て相談	計測・眼科検査・ 歯科健診(児・保護 者)・ 集団講話 の代 替えとしてパネル掲 示等を活用・ 歯科問 診の対象を「希望 者」から「全数」に 変更 ・保健師問診・必 要時栄養相談・子育 て相談

今年度、実施できなかったこと

①保健師問診

対象児との対面での、微細運動発達の確認(積み木を積む、鉛筆を使って丸を書くなど)、絵指標や絵本を使っての言語発達や理解の確認を、保護者からの聞き取りで実施中。

②集団講話

3歳児健診における歯科講話(むし歯菌の話、噛むこと)と歯みがき練習、栄養講話(食育推進事業の一環として実施。生活リズムと朝ごはん、野菜摂取350g/日、薄味、保護者のメタボリックシンドローム・慢性腎臓病の予防)の集団講話が未実施。

今後の取組みについて

①保健師による問診について

感染状況を踏まえ、感染対策の緩和に合わせて問診体制をコロナ前の状況に戻していく。このことにより、スクリーニングのほか、母親の育児を支持、支援できるような健診体制を整備する。

②集団講話の実施方法の工夫

感染状況を踏まえ、感染対策の緩和に合わせて集団講話の体制をコロナ前の状況に戻していきたいが、それまでは代替えとして講話内容をパネルに掲示する等したものを活用しながら対応していく。

2 フッ化物洗口事業

地域保健課

今年度、実施できたこと

- ◆令和4年5月より、手上げのあった学校から徐々に開始、昨年度の15校から8校増の23校で実施、そのうち全学年で取り組んでいるのは20校（12月1日現在）
- ◆児童数1,000人を超える大規模校（3校）でも実施
- ◆健康まつり（11月船橋イオンモール）にて事業紹介ポスターを掲示
- ◆「歯・口腔の健康推進協議会」（10月27日開催：保健福祉センター）において歯科医師会・医師会・薬剤師会及び関係団体の委員と事業の積極的な推進について協議

	小学校	
	学校数	実施
学校数	55	23
クラス数	1,062	429

※1月から2校⁶の追加開始予定（25クラス）

今年度、実施できなかったこと

- ◆8月～9月にかけて歯科衛生士から未実施の小学校長へ連絡、検討中の学校には訪問して事業説明を行うなど繰り返し積極的な働きかけを行ったが、飛躍的な実施校数増には結びつかなかった。

そのため、10月に開催した「歯・口腔の健康推進協議会」の協議内容を受けて、教育委員会及び小学長へ改めて実施依頼を行う準備をしていたが、11月以降コロナ感染者が増加傾向に転じているため見送ることとした。

今後の取り組み

◆令和5年度の全小学校全学年での実施を目指す

感染状況を踏まえ、次年度の学校年間計画をたてるタイミング（概ね令和5年1～2月頃）に合わせて、フッ化物洗口事業開始を盛り込むよう教育委員会及び各小学校へ依頼する

3 公園を活用した 健康づくり事業

地域保健課

今年度、実施できたこと①

	令和3年度（9月はコロナの影響で中止）	令和4年度（R4年10月まで）
実施公園数	34	38
実施回数	5,359	4,043
参加者数（延）	139,827	115,123
協力員数（延）	22,944	17,572

今年度、実施できたこと②

- 船橋市公園を活用した健康づくり事業
検討会議
- 公園を活用した健康づくり事業協力員交流会を
3年ぶりに実施
- 健康まつりにおける公園を活用した健康づくり
事業の啓発

今後の取組み

- ①公園を活用した健康づくり事業協力員
報告会（R5年3月5日に実施予定）
- ②令和4年度は40公園を目標としており、関係団体へ事業説明に出向き、協力ボランティアの募集を呼びかける。（令和5年1月に船橋市スポーツと健康を推進する会の中部コミュニティに説明予定）

4 食育推進事業

地域保健課

今年度、実施できたこと

①食育月間（6月）に「食育展」を開催

【期間】 令和4年 6/8～6/16（イオンモール船橋）

6/20～6/24（保健福祉センター）

※6/11（土）、6/12（日）はイベントを実施

ベジチェック（野菜の推定摂取量の測定）

「ふなばしMOREベジ協力店」による船橋産食材の即売会

【協力団体】 9課8団体

- ・健康づくり課・衛生指導課・健康政策課・保健体育課・農水産課・資源循環課
- ・公立保育園管理課・地域子育て支援課・地域保健課・薬園台高校・聖徳大学
- ・船橋市食生活サポーター協議会・船橋市栄養士会・船橋市保健所管内集団給食協議会・ふなばし食育ネットワーク・ふなばし三番瀬環境学習館・船橋市観光協会

今年度、実施できたこと

②食環境整備事業 「ふなばしMOREベジ協力店」 推進事業

【目的】 野菜摂取につながる取り組みを行う飲食店や野菜販売店等を登録し、市民が野菜を摂取しやすい環境の整備の推進を図ることにより、市民の健康づくりを支援する。

【事業周知】 ホームページ・facebook・広報・イベント等

※ facebookでは、登録店情報や野菜のレシピなどを掲載しています。

【登録店舗数】 105店舗（令和4年10月末時点）

（内訳） 飲食店：40店舗、惣菜・弁当店：8店舗、給食施設：5店舗
コンビニ・スーパー：24店舗、八百屋・野菜販売所：28店舗

③食育講座 「離乳食と歯みがきの教室」

【会場】 中央保健センター・東部保健センター

【回数】 各会場 隔月に1回

※新型コロナウイルス感染症対策のため、従来より定員を減らして実施

今年度、実施できなかったこと

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

①食育ミニ講座

2歳6か月児歯科健診参加者：保健センターで年84回実施予定⇒中止

1歳6か月児健診参加者：保健センターで年12回実施予定⇒中止

※代替として動画配信や資料配布を実施

今後の取組み

①シェフズクッキング（動画配信）

【目的】若い世代が地域の食材や市内で活躍するシェフを通して調理や食べることを楽しみ、自身の食生活について考える機会とする。

【講師】ZUCCAMO（ツッカーモ）オーナーシェフ 石井眞砂美氏

【配信開始日】令和4年12月15日（木）Youtube



↑動画は
こちらから

②健康づくり公開講座（オンライン）

【日時】令和5年1月21日（土）14時～15時30分

【対象】市内在住・在勤者【受講形式】Webexによるオンライン

【講師】在宅訪問管理栄養士 塩野崎淳子氏

【主催】船橋市保健所

【共催】船橋市栄養士会、船橋市保健所管内集団給食協議会、
船橋市調理師会

③庁内の食育関連事業担当者打ち合わせ会議を 実施予定

V 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業

地域保健課

今年度、実施できたこと

- * 1) 令和3年度から代表者会議1回/年、実務者会議2回/年実施している。昨年度の実務者会議の課題として、①他機関がいつ、どのようなタイミングで支援を行うか分からず連携できていない、②退院後の地域支援機関の対応や連携が不十分、③医療機関以外の避難先の理解不足、との意見を受け、本年度の代表者会議で以下の取組みを決定した。

代表者会議で決定した取組み

- ①関係機関を交えた定期的な事例検討会の実施
- ②退院前カンファレンスの更なる推進
- ③避難先施設職員による支援者向けの研修会

- * 2) 昨年度のコロナ感染症予防のため、入院患者とピアサポーター・オアシス職員による交流会を対面で実施できず、オンラインでの実施で準備を進めていたが、医療機関の協力のもと今年度は下記のとおりオンラインで実施している状況。

令和4年度 入院患者との交流会

- | | | | |
|--------|--------|-------|----|
| ①5/17 | 参加者10名 | ④1/18 | 予定 |
| ②8/3 | 参加者8名 | ⑤2月 | 予定 |
| ③10/14 | 参加者20名 | ⑥2月 | 予定 |

今年度、実施できなかったこと

- * 船橋市精神保健福祉推進協議会事業を普及啓発として実施しているが、コロナ感染症予防のため下記の事業が中止となっている。

船橋市精神保健福祉推進協議会事業

協議会	8/18 書面開催
幹事会	①8/25 ②10/13 ③12/10 ④3/16予定
精神保健福祉ボランティア養成講座	コロナ感染症予防のため中止
スポーツ交流大会	コロナ感染症予防のため中止
こころの広場交流会	コロナ感染症予防のため中止
心の健康セミナー	R5.3.2実施予定
市民のための心の健康No.35 小冊子	R5.3.2刊行予定（6,000部）

今後の取組みについて

- * 代表者会議で決定した、退院前カンファレンスの推進、事例検討会、避難先職員による研修会を実務者会議で共有した上で実施していく。
- * 船橋市精神保健福祉推進協議会事業で今年度実施できなかった事業については、次年度以降コロナ感染状況を踏まえながら実施していく。
- * 代表者会議で課題として挙がっている、①治療中断者への治療継続に向けた支援、②支援関係者間の情報のあり方、③身体合併症と認知症も含めた連携、について3月の実務者会議で協議検討していく。

6 難病相談事業及び小児慢性特定疾病自立支援事業

地域保健課

事業概要

難病患者の療養上の不安解消並びに小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図り、安心して在宅療養ができるよう、難病患者等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

- ①保健師及び看護師による相談支援、訪問相談員の派遣
- ②講演会・交流会（患者の集い）の開催
- ③地域医療連携等の勉強会の開催
- ④難病対策地域協議会及び慢性疾病児童等地域支援協議会の開催

今年度、実施できたこと①

◆相談支援について、電話による相談を中心とし、訪問・面談による相談を縮小して実施した。

相談支援件数

(単位：件)

	種別	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (10月末時点)
難病	訪問	365	321	132	162	79
	面談	108	93	45	100	74
	電話	792	854	1,040	1,068	537
小児慢性	訪問	10	6	9	7	集計中
	面談	36	47	40	33	集計中
	電話	50	250	551	512	集計中

今年度、実施できたこと②

◆令和2年度は自動更新となり中止となった医療費助成の更新手続について、例年通り実施した。

医療費助成対象件数

(単位：件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (10月末時点)
難病	4,120	4,261	4,695	4,482	集計未
小児慢性	648	648	740	721	670

※自動更新により2年度末の対象件数が例年以上に増加した。

今年度、実施できたこと③

◆難病訪問相談員育成事業については、例年通り実施した。

難病訪問相談員育成事業

	元年度	2年度	3年度	4年度 (10月末時点)
実施回数及び内容	2回	0回	1回	2回
	第1回（包括支援センターってどんなところ？） 第2回（ふなばし難病支援ハンドブックについて）	—	第1回（在宅酸素療法（HOT）について）	第1回（在宅酸素療法・人工呼吸器の概要と災害対策について） 第2回（難病患者の療養生活と支援の実態について）

今年度、実施できたこと④

◆令和3年1月に設置した、慢性疾病児童等地域支援協議会について、3月に書面開催して以降開催できていなかったが、令和4年9月に初めて対面開催にて実施した。また令和4年度協議会のなかで、慢性疾病児童等の医療体制の現状について解決の糸口を見出していくために、保健医療部会を設置することを決定し、令和4年11月に対面開催にて実施した。

協議会（旧意見交換会）開催状況

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
難病	2回	2回	1回（書面）	0回	1回 （2月予定）
小児慢性	2回	0回	1回（書面）	0回	1回 （9月実施）
※ 医療的ケア 児	2回	1回			

※平成30年度から令和元年度までは小児慢性・医療的ケア児の地域支援に関する意見交換会を別々に開催し、令和3年1月に合同で協議会を設置し、書面開催にて優先的に取り組むべき課題等について意見聴取した。

今年度、実施できなかったこと①

◆令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会・交流会（患者の集い）及び勉強会について、開催中止としている。

講演会・交流会及び勉強会開催状況

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (10月末時点)
難病	4回	4回	0回	0回	0回
	炎症性腸疾患に関する講演等 地域医療連携に関する勉強会	生活と就労に関する講演等 災害対策に関する勉強会	—	—	—
小児慢性	1回	1回	0回	0回	0回
	糖尿病に関する講演	心疾患に関する講演	—	—	—

今後の取り組み

- ◆感染状況を踏まえ、講演会・交流会（患者の集い）及び勉強会の再開を目指す。
- ◆協議会等を実施し、優先課題や取組方法について関係者の意見を聞き、相談支援の充実を図る。
※難病協議会は、令和5年2月実施予定

慢性疾病児童等地域支援協議会及び 保健医療部会の対面開催について

地域保健課

これまでの経緯・報告

- 令和2年度 医療的ケア児の地域支援に関する意見交換会と小児慢性特定疾病児童に係る意見交換会を一元化し、第1回協議会を書面開催
- 令和3年度 コロナ禍により中止
- 令和4年9月 初めて対面開催。
また、慢性疾病児童等の医療体制の現状について解決の糸口を見出していくため、保健医療部会の設置を決定
- 令和4年11月 保健医療部会を対面開催

協議会（旧意見交換会）開催状況

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
小児慢性	2回	0回	1回 (書面)	0回 (コロナ禍による中止)	1回 (対面)
※医療的 ケア児	2回	1回			

※平成30年度から令和元年度までは小児慢性・医療的ケア児の地域支援に関する意見交換会を別々に開催
令和3年1月に合同で協議会を設置し、書面開催にて優先的に取り組むべき課題等について意見聴取した。

慢性疾病児童等地域支援協議会

<優先的に取り組むべき課題>

1. 預け先の確保
2. 災害対策
3. 相談支援の充実
4. 慢性疾病児童等の医療体制の現状

1. 預け先の確保について

これまでの意見交換会等での意見を受けて、実施してきた取り組みと残された課題について挙げた上で、委員より意見を伺った

《これまでの取り組み》

- * 就園・就学相談先の周知（リーフレット作成・配布）
- * 児童発達支援・放課後等デイサービスの情報提供
- * 障害児一時預かりの情報提供
- * 県事業「重症心身障害児短期入所」の情報提供
- * 公立保育園における医療的ケア児の受け入れ（令和3年度～）
- * 東簡易マザーズホームにおける医療的ケア児の預かり事業（令和3年度～）
- * 医療的ケア児の利用が可能な通所施設、託児所、ベビーシッター等のサービスの情報提供

《現状》

- ・（近隣の）通所施設・短期入所施設の不足
- ・通所施設・短期入所施設の情報提供の不足

《残された課題》

- * 医療型短期入所施設の不足（協力医療機関の確保）
- * 医療的ケア児が利用可能な児童発達支援・放課後等デイサービスの不足（事業所側の必要な援助の情報把握）
- * 医療的ケア児の高校卒業後の通所先の不足
- * 保育園で受け入れ可能な医療的ケア、年齢、預かり時間の拡充（園側の必要な援助の情報把握）
- * 移動支援の充実（事業所側の必要な援助の情報把握）
- * きょうだい児の預け先の充実（利用要件の緩和、経済的支援）

2.災害対策について

1. 現状課題についての対応策について報告

①慢性特定疾病児の災害時の備えに対する対応策について把握できていない
→令和5年度小児慢性特定疾病児更新アンケートに災害時の備えの項目を追加

②慢性特定疾病児・医療的ケア児向けの「災害時対応に必要な情報を整理したもの」がない
→小児慢性特定疾病児・医療的ケア児向けの「災害時の対応に必要な情報を整理したもの」を作成する

2. 災害時の備えについて、専門的立場から災害時の電源確保の在り方について委員に意見を伺った

3.相談支援の充実について

課題

- 相談支援者のそれぞれの役割に重なる点も多く、相談先のわかりづらさもある
- 障害児相談支援の支給決定率は55%程度。依然としてセルフプラン率が高い
- 医療的ケア児等コーディネーターについて、本市では明確な位置付けがない



医療的ケア児等コーディネーター部会の設置

- 医療的ケア児等の支援において、他分野にまたがる支援の利用を調整する役割を担う医療的ケア児等コーディネーターを、今後明確に位置付け、支援者として加わることで、より一層地域での相談支援の充実を図る
- 医療的ケア児等コーディネーターを中心として支援調整に係る多職種ネットワークを慢性疾病児童等地域支援協議会の部会として位置付けることを決定

4.慢性疾病児童等の医療体制の現状

課題

- ・NICUから退院は可能であるものの、引き続き入院治療が必要な患児が在宅で生活できるようになるまでの医療体制について



保健医療部会の設置

慢性疾病児童等の医療体制の現状について解決の糸口を見出していくために、保健医療部会を設置することを決定

部会の設置

協議会では施策の全体の方針を決定し、進捗管理を行います。また、本協議会において、「保健医療部会」および「医療的ケア児等コーディネーター部会」の2つの部会を設置することを決定し、今後、課題について具体的な検討を行います。

慢性疾病児童等地域支援協議会

事務：地域保健課・療育支援課

※令和4年11月開催

保健医療部会

慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していく

事務：地域保健課（課題の主管課）

医療的ケア児等 コーディネーター部会

保健・医療・福祉それぞれに強みを持つ職種間の連携により、地域の相談支援の充実を図る

事務：療育支援課（課題の主管課）

連携